

境港・昭和南岸壁での出店者(消費税免税店含む)の募集について

下記のとおり岸壁での臨時出店を希望する事業者を募集します。

記

- 1 出店資格：下記(1)の要件をみたす事業者とします。消費税免税店の場合は(2)を含む。
(1) 鳥取県内又は島根県内に本店、支店、営業所等を有する事業者
(2) 既に輸出物品販売場を経営する事業者

- 2 出店場所：境港市 昭和南岸壁

- 3 出店数：5店舗程度（場所に制限があるため、出店数を限定させていただきます。）

- 4 クルーズ客船寄港概要

寄港年月日	入港時間	出港時間	寄港船舶			使用岸壁	主な乗客国籍
			船名	総トン数	乗客定員		
平成30年 6月11日 (月)	7:00	16:00	クァンタム・オブ・ザ・シーズ	168,666 t	4,180名 (4,905)	昭和南1・2号	中国

- 5 港湾施設使用料：港湾施設使用料は、免除とします。

- 6 設営経費等：
(1) 使用面積は、1店舗あたり5.4m×3.6m(1テント)以内とします。
(2) 設営に係る経費は全て出店者負担とします。
(3) 物販関係者入退場時間は、入場11時～、退場15時30分。

- 7 搬入及び搬出：搬入出経費は出店者負担とし、搬入出方法等は別途指示します。

- 8 出店申込方法：下記書類を、平成30年6月5日(火)午後5時までに境港管理組合へ提出してください。

<提出先>

〒684-0004

境港市大正町215みなとさかい交流館3階

境港管理組合 担当：関

【電話】0859-42-3705

【ファクシミリ】0859-42-3735

<提出書類>

・境港クルーズ客船出店申込書

様式1

・消費税免税店の場合は

既に輸出物品販売場を経営する事業者であることを証する書類(写し)

- 9 出店者決定：平成30年6月6日(水)

出店希望者多数の場合は、免税店を優先して出店者を決定します。

- 10 出店条件：出店者は、下記条件を遵守すること。

- (1) 電源設備はないため、必要であれば各事業者が発電機を準備すること。
- (2) 使用する水は各事業者で準備し、排水は指定した場所で行うこと。
- (3) 火気の使用については、事前に関係機関と協議すること。
- (4) 各事業者が持ち込んだ備品、資材、発生したゴミについては、各自が持ち帰ること。
- (5) 出店に関係する他機関への手続きは出店者が行うこと。